

情 報 提 供

2022年(令和4年)2月23日

福山市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当者：保健福祉局保健部保健予防課 佐藤

電 話：090-1870-9202 内線 *101-521

新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

昨日、2月22日(火)、新たに8180～8301例目となる感染者が確認されました。本件については、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

【検査の概要】(2022年(令和4年)2月22日分)

行政検査	うち陽性件数	医療機関からの 陽性届出	PCRセンター等からの 陽性届出	陽性件数 合 計
162	9	90	23	122

※PCRセンター等へは、駅前PCRスポット、事業所PCRを含みます。

【感染者概要】

年代	症状	県外往来等	他事例との関連
10歳未満 25人	無症状 5人	あり 8人 なし 107人 調査中 7人	濃厚接触等 90人 調査中 32人
10歳代 19人			
20歳代 14人	軽症 112人		
30歳代 21人			
40歳代 20人	中等症 0人		
50歳代 9人	重症 0人		
60歳代 2人			
70歳代 5人	調査中 5人		
80歳代 6人			
90歳代以上 1人			

* 再陽性の感染者はいません。

【市内での感染者の状況】(2022年(令和4年)2月22日)

(単位：人)

陽性者 (延人数)	現在患者数	入院 (内重症)	宿泊療養	施設療養	その他	退院等	死亡
8295[+122]	1072[+34]	66[-2] (1)	30[-1]	13[-1]	963 [+38]	7182[+88]	41

【市民・事業者の皆様へ】

- 広島県のまん延防止等重点措置が再延長されています。県の対策は次のとおりですので、対策に基づいた取組をお願いいたします。

広島県「まん延防止等重点措置」の実施期間再延長に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中対策(概要)

(集中対策期間：2月21日～3月6日 ※まん延防止等重点措置：2月21日～3月6日)

(1) 外出の削減

- ・できるだけ外出を削減すること（21時以降の外出は更に削減）

(2) 職場への出勤等

- ・テレワーク等の活用による出勤者の削減（出勤者数削減の実施状況公表）
- ・テレワーク等が実施できない場合は、執務室内の定員を削減
- ・21時以降の勤務抑制

(3) 飲食店等に対する要請

- ・認証店の場合

営業時間を5時から21時までとし、酒類の提供（利用者による持ち込みを含む）は11時から20時までとする。

- ・認証店以外の場合

営業時間を5時から20時までとし、酒類の提供（利用者による持ち込みを含む）を行わない。

- ・認証店及び認証店以外とも、同一グループの同一テーブルでの会食は4人以内

(4) 大規模な集客施設に対する要請

- ・感染防止措置を実施しない者の入場の禁止
- ・施設内での酒類提供の自粛（利用者による持ち込みを含む）

(5) 他地域への移動の自粛

- ・緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域との往來を最大限自粛
- ・その他の感染拡大地域についても、改めて必要性を判断し慎重に判断
- ・どうしても避けられない場合は感染防止対策の徹底とともに、出発前又は到着地で検査

※詳細については、広島県ホームページをご確認ください。

- 本市においても、広島県の対処方針等に基づき感染防止対策に取り組むとともに、これまでの制限を緩和し市民生活・社会経済活動の再開に取り組んでいきます。対応の一例としては、感染防止対策の徹底等を図る中で、公共施設の一部利用再開、市及び外郭団体が主催するイベントの開催等を行います。

※詳細については、市ホームページをご確認ください。

- PCR検査について（無症状の方のPCR検査） ※誰でも受検可（無料）

・感染拡大地域との往來や感染拡大地域の方との接触機会があった場合には、PCR検査を受けてください。

① **【福山駅前臨時PCRスポット】 ※検査キットの配布・回収**

場 所：福山駅南有料自転車駐車場 南側（ウォークイン型）

開設日等：毎日 7時～15時

実施方法等：スポットで検査キットを受け取り、自宅等で検体を採取。検査キットの提出は、福山駅前臨時PCRスポットまたは福山PCRセンターへ

予約等：申込不要

② **【福山PCRセンター】 ※その場で検査（事前予約が必要）**

場 所：旧福山港フェリーターミナル駐車場（ドライブスルー型）

開設日等：毎日 10時～16時

予約受付番号 050-1741-6373（受付：毎日10時～15時）

※WEB予約も可能（受付：24時間 「広島県PCRセンター予約受付フォーム」）

※①は検体の提出時、②は受検時に本人確認書類（免許証、保険証等）の提示によって、問診票等の確認を行いますのでご準備ください。

- 体調に異変がある場合、まずかかりつけ医に電話で相談しましょう。なお、相談する医療機関に迷う場合には、「受診・相談センター（積極ガードダイヤル）」（(084) 928-1350 24時間対応）にご相談ください。

（お願い）報道機関各位におかれましては、患者のプライバシー保護及び風評被害について、格段のご配慮をお願いいたします。